

番号	事業名		市民判定人判定					外部評価委員判定(参考)						
			終了	廃止	休止	統廃合	継続 (見直し)	継続 (現状維持)	終了	廃止	休止	統廃合	継続 (見直し)	継続 (現状維持)
1	デマンド交通運行事業					2	3	2				1	3	
2	道路改良舗装事業						5	2					4	
3	観光協会事務費 及び団体補助事業 (市観光協会)	観光事務費			1	4	2					1	3	
		団体補助事業 (市観光協会)			1	3	2	1				2	2	
4	ふるさと教室開設事業						6	1		1			3	
5	こども発達相談センター運営事業						4	3						4
6	自主防災組織育成事業						6	1					4	

●外部評価の判定は、市民判定人の多数決により決定します。

●同数の場合には、「終了志向(終了・廃止・休止)」「継続志向(統廃合・見直し・現状維持)」に合算し、多いほうとします。それでも同数の場合には、委員長が決定します。

- ・ 終了：当初予定した活動が完了した後は、この事業は終了し継続しない。
- ・ 廃止：当初予定した活動が完了しなくても、この事業は終了し継続しない。
- ・ 休止：当初予定した活動が完了しなくても、この事業は一旦休止し、再開する場合には対象・手段・意図する成果等の抜本的な見直しを行う。
- ・ 統廃合：対象・手段・意図する成果等の見直しを行い、類似の事業と統廃合したうえで、次年度以降も継続して事業を実施する。
- ・ 継続(見直し)：対象・手段・意図する成果等の見直しを行ったうえで、次年度以降も継続して事業を実施する。
- ・ 継続(現状維持)：基本的には対象・手段・意図する成果等は現状のとおりとし、次年度以降も継続して事業を実施する。